

## 財務省の業務(本省)

主要政策
<p>国の予算及び決算の作成等に関する事務(主計局)</p> <p>国の予算の作成及び国の決算の作成等の財政に関する政策一般に関する事務等を行っている。 具体的には、毎会計年度、各府省等から送付される予算の見積を検討・調整して予算の作成を行い、また各府省等の決算報告書等に基づいて歳入歳出の決算の作成等を行っている。</p>
<p>内国税に関する制度の調査、企画及び立案等に関する事務(主税局)</p> <p>内国税の制度(外国との租税に関する協定等を含む。)について、調査、企画及び立案等を行う。 また、経済・社会の構造変化に対応し、持続的な経済社会の活性化を実現する等の観点から、中長期的な税制のあり方についての検討を行っている。 さらに、毎年、各府省庁等からの税制改正要望を受け、検討、折衝等を行い、税制改正法案を国会に提出し、税制改正を実施している。</p>
<p>関税制度等の企画及び立案、関税の国際協定及び税関業務等に関する事務(関税局)</p> <p>関税等及び税関行政に関する制度(WTO等多国間の交渉及び経済連携協定等2国間の協定を含む。)の企画及び立案を行っている。 また、関税等の適正な賦課及び徴収、不正薬物等の密輸阻止並びにテロ対策及び知的財産侵害物品の水際対策のため、税関における輸出入貨物、船舶、航空機及び旅客の取締り並びに輸出入貨物の通関等の業務の指導・監督を行っている。 さらに、これらの業務に係る国際協力に関する事務や貿易統計の作成・公表に関する事務等を行っている。</p>
<p>国庫制度、国債、財政投融资及び国有財産等に関する事務(理財局)</p> <p>・国庫金の効率的な運用と正確な管理及び通貨に対する信頼の維持を図るための政策などを行っている。 ・市場のニーズや動向等を踏まえた国債の発行、新商品の導入等商品性の多様化を通じた保有者層の拡大など、国債管理政策の企画・立案・運営を行っている。 ・政府が国の信用に基づいて調達した資金などを用いて、民間では困難な大規模・超長期プロジェクトの実施や、民間金融では困難な長期資金の供給を可能とする投融资活動を行っている。 ・国有財産制度全般にわたる企画・立案を行うほか、各府省庁の管理する国有財産が有効に活用されるよう省庁横断的な調整を行うとともに、物納財産などの国が現に利用していない国有地の売却促進を図るための政策などを行っている。</p>
<p>外国為替や国際通貨システムの安定、途上国への協力等に関する事務(国際局)</p> <p>為替市場の安定を図るため、為替市場のモニタリング及び国際協調等の政策を行っている。 また、国際通貨システムの安定のため、IMFとの連携、G7等を通じた政策協調、アジアにおける地域協力及び円の国際化推進等を実施している。 さらに、途上国等の経済発展に貢献するために、途上国等への多国間・二国間の協力を行っている。</p>

## 財務省の業務（国税庁）

主要政策
<p>内国税の賦課に関する事務（課税部関係）</p> <p>内国税の賦課を円滑に行うため、全国の国税局・税務署で行う調査・指導事務に関する企画・立案や法令解釈の統一を確保し、これらに関して国税局・税務署の指導・監督を行っている。</p>
<p>国税債権・債務の管理及び滞納国税の徴収に関する事務（徴収部関係）</p> <p>租税収入の安定的な確保のため、国税債権・債務の管理事務や滞納となった国税の徴収事務に関する企画・立案を行い、これらに関して国税局・税務署の指導・監督を行っている。</p>
<p>大規模法人に対する調査及び大口・悪質な脱税者に対する査察調査に関する事務（調査査察部関係）</p> <p>全国の国税局において実施している大規模法人に対する調査に係る事務及び大口・悪質な脱税者の刑事責任の追及・検察当局に対する告発に係る事務に関する企画・立案を行い、これらに関して国税局の指導・監督を行っている。</p>

財務省の業務（本省の地方支分部局）

組織		定員		主要施策	平成13年以降の主な業務改革
財務局	(9)	平成13年度末	4,802	<p>国の予算等に関する事務                      国の予算の適正な執行等を確保するため、予算執行調査、災害復旧事業費の査定立会、予算の繰越承認等を行っている。</p> <p>財政融資資金に関する事務                      財政融資資金の適正かつ効率的な運用を図るため、地方公共団体に対する財政融資資金の貸付、管理回収及び監査等を行っている。</p> <p>国有財産に関する事務                      各府省庁の管理する国有財産が有効に活用されるよう省庁横断的な調整を行うとともに、物納財産等の国が現に利用していない国有地の売却等を行っている。</p> <p>外国為替に関する事務                      テロ資金対策等に係る外為法の規制の実効性を確保するため、両替・送金等の外国為替業務を行う者に対する検査等を行っている。</p> <p>金融機関等の検査・監督等に関する事務                      信用秩序の維持及び利用者保護を図るため、地方銀行、信用金庫、信用組合、証券会社、貸金業者等の検査・監督等を行っている。</p> <p>企業内容開示等に関する事務                      証券市場の公平性・透明性を確保するため、有価証券報告書等の審査等を行っている。</p> <p>証券取引等の監視等に関する事務                      証券取引等の公正の確保を図り、投資者の信頼を保持するため、証券市場での日常的な監視、証券取引法に基づく課徴金調査、犯則調査等を行っている。</p>	<p>平成15年度に、国家公務員宿舎の建設・改修工事の予定価格に係る単価修正のシステム化に伴う事務の合理化(2人合理化減)等を実施。                      (平成15年度定員削減52人、合理化減2人)</p> <p>平成16年度に、国有財産鑑定評価事務、EDINET(電子開示システム)を利用した有価証券報告書等の開示書類の原則提出義務化に伴う証券監査事務の合理化(3人合理化減)等を実施。                      (平成16年度定員削減52人、合理化減3人)</p> <p>平成17年度に、不動産鑑定士の鑑定評価に係る審査事務、独立行政法人日本万国博覧会記念機構に係る管理事務、証券検査の一元化に係る検査事務、証券総合システムの機能の活用による検査事務及び内部管理業務の合理化(22人合理化減)等を実施。                      (平成17年度定員削減52人、合理化減22人)</p> <p>平成18年度に、システムの最適化計画に先駆け支払業務の「センター支出官による集中型」への切替え等による内部管理業務、証券総合システムの一層の活用等による検査事務、業務実施体制の見直しによる国有財産管理事務の効率化・合理化(53人合理化減)等を実施予定。                      (平成18年度定員合理化102人)</p>
財務支局	(1)	平成14年度末	4,801		
財務事務所	(40)	平成15年度末	4,800		
出張所	(13)	平成16年度末	4,790		
		平成17年度末	4,817		
		平成18年度末	4,797		

財務省の業務（本省の地方支分部局）

組織		定員		主要施策	平成13年以降の主な業務改革
税関 沖縄地区税関 支署 出張所 監視署	(8)	平成13年度末	8,218	<p>密輸などの取締り</p> <p>税関は、港や空港などで貨物の積卸しや出入りを監視したり、商業貨物や海外旅行客が持ち帰る携帯品などの検査を行なって、覚せい剤、大麻等不正薬物やけん銃等銃砲のいわゆる社会悪物品の密輸や知的財産侵害物品等の不正輸出入などを取締っている。更に、この様な取締りや輸出入の通関検査等で摘発された関税法違反事件については、税関で調査の上、検察官に告発するなどの処分を行なっている。</p> <p>輸出入される貨物の通関</p> <p>税関では申告された輸出入貨物について申告書類を審査し、また、必要に応じて貨物そのものを検査している。さらに、適正な通関を確保しつつ、近年の輸出入貨物の急増や国際物流の急速な高度化に対応するため、通関情報処理システムを導入し通関手続の電算化に努めるなど、さらなる迅速通関の確保に取り組んでいる。</p> <p>関税などの徴収</p> <p>税関では、輸入貨物や海外旅行客が持ち帰る携帯品などにかかる関税・内国消費税などを徴収している。さらに、適正な賦課徴収のため、輸入者に対する輸入許可後の税務調査の充実などに努めている。</p> <p>保税地域の許可</p> <p>税関は、コンテナヤードや倉庫などを保税地域（関税等の徴収を留保したまま外国貨物の積卸し、運搬、蔵置、加工、展示などを行うことが可能な施設や土地）として許可するとともに、保税地域において適正に外国貨物の管理がなされているか確認している。</p>	<p>・平成15年度に、税関独身寮の管理事務に関し、民間への業務委託等を実施。 (平成15年度定員削減80人)</p> <p>・平成16年度に、税関独身寮の管理事務に関し、民間への業務委託(5人合理化減)等を実施。 (平成16年度定員削減80人、合理化減5人)</p> <p>・平成17年度に、新輸出通関制度の導入による輸出通関事務の簡素合理化、FAL条約に係る税関手続様式の記載事項削減による事務の簡素合理化、CuPES(税関手続申請システム)の活用による申請書類の受付事務等の合理化及び定型的管理業務の見直し(54人合理化減)等を実施。 (平成17年度定員削減80人、合理化減54人)</p> <p>・平成18年度に、近年のセキュリティ対策強化の要請、経済連携協定の実施、国際物流の高度化等の動きに対応し、税関における水際取締りと関税等の賦課徴収を一層適正に実施するため、部の再編を実施するとともに、税関支署・出張所の定型的管理業務の見直し及び収納機構の見直し等(68人合理化減)を実施予定。 (平成18年度定員合理化164人)</p> <p>平成13年度以降毎年度、業務量に応じた支署・出張所・監視署の再配置を実施</p>
	(1)	平成14年度末	8,315		
	(68)	平成15年度末	8,334		
	(127)	平成16年度末	8,427		
	(7)	平成17年度末	8,465		
		平成18年度末	8,520		

財務省の業務（国税庁の地方支分部局）

組織		定員		主要施策	平成13年以降の主な業務改革
国税局 沖縄国税事務所 税務署	(11)	平成13年度末	54,579	<p>国税局・税務署においては、納税者の自発的な納税義務の履行を適正かつ円滑に実現するため、以下の主要施策を実施している</p> <p>内国税の賦課に関する事務                      国税局・税務署において、内国税の賦課を円滑に行うため、納税者が所得税法などの各税法に基づき適正に申告できるよう情報提供・相談・広報を実施するとともに、申告が適正でない認められる納税者に対しては的確な調査・指導を実施することにより誤りを是正している。                      また、国税局においては、管内税務署におけるこれらの事務が円滑に行われるよう税務署に対する指導・監督を行っている。</p> <p>国税債権・債務の管理及び滞納国税の徴収に関する事務                      国税局・税務署において、租税収入の安定的な確保のため、国税債権の的確な管理、還付金の迅速な支払い、延納・物納に関する事務を行うとともに、期限内収納の実現に努めている。さらに、期限内に納付を行わない納税者に対して差押え等の滞納処分を執行するなどにより確実に徴収を行っている。                      また、国税局においては、管内税務署におけるこれらの事務が円滑に行われるよう税務署の指導・監督を行っている。</p> <p>大規模法人に対する調査及び大口・悪質な脱税者に対する査察調査に関する事務                      国税局において大規模法人の調査を行うとともに、先端取引の実態解明や新たな調査手法の開発を行っている。また、大口、悪質な脱税者の刑事責任を追及し、検察当局に対して告発することを目的とした犯則調査を行っている。</p>	<p>平成15年度に、KSKシステムの全国拡大による事務の合理化・効率化(60人合理化減)等を実施。                      (平成15年度定員削減522人、合理化減60人)</p> <p>平成16年度に、集中電話催告システム、タッチパネル方式による自動申告書作成機やインターネットを利用した申告書の作成システムの普及、機能拡充等、ITの活用による事務の合理化・効率化(94人合理化減)、酒類分析鑑定業務の見直しによる合理化・効率化(8人合理化減)等を実施。                      (平成16年度定員削減522人、合理化減102人)</p> <p>平成17年度に、現金搬送業務の民間委託、資料情報事務の見直し、認定NPO法人の認定申請事務の業務量に応じた適正配置、定型的内部管理業務の見直し、IT活用による事務の合理化・効率化(253人合理化減)等を実施。                      (平成17年度定員削減521人、合理化減253人)</p> <p>平成18年度に、業務の集約化・合理化等による内部管理業務等の見直し、税務相談事務や記帳指導等の外部委託の推進による業務の合理化・効率化(488人合理化減)等を実施予定。                      (平成18年度定員合理化1,055人)</p> <p>平成13年4月、醸造研究所を独法化(独立行政法人酒類総合研究所)(51人定員振替)、18年度に非公務員化の予定。</p>
	(1)	平成14年度末	54,443		
	(524)	平成15年度末	54,307		
		平成16年度末	54,270		
		平成17年度末	54,198		
		平成18年度末	54,170		